

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

前回委員意見 No. 1, 2, 9 地球環境の悪化の深刻さ、県民・事業者等の参加と協力について記載

第4次までの環境基本計画の流れを受けつつ、本県独自の経験や取組を十分に生かし、県民・事業者等の参加と協力のもと、社会経済情勢の変化や地球環境の危機的状況に的確に対応するとともに、持続可能な社会の形成を目指し、SDGsの考え方も活用してこれからの本県の環境施策の方向性を示すために策定する

2 計画の位置づけ

- 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する
- 「次期あいちビジョン」に沿った環境分野での政策の方向性を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画。環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携

3 計画の期間

- 2040年頃までの長期を展望した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向を示す
- 社会経済情勢や環境を取り巻く変化を踏まえ、必要に応じて見直し

計画期間：2021～2030年度（10年間）

第2章 「あいちの環境」を取り巻く現状

1 社会経済情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組拡大

- ・本県は、2019年に「SDGs未来都市」として選定され、全庁挙げて取組を推進
- ・SDGsの達成に向け、企業やNPO・市町村などでも取組が拡大、ESG投資も拡大

(2) 環境、経済、社会の一体化

- ・環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連し、複雑化

(3) AI、IoTの進展 ～産業の変化～

- ・第4次産業革命は、豊かで質の高い生活の実現の原動力になることを想定

(4) 新型コロナウイルス感染症を発端とした新たなライフスタイルへの転換

- ・テレワークやウェブ会議等、感染症対策を進めながら環境対策にもなる取組を継続的に推進

【課題】

- ・SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を目指すことが必要
- ・新型コロナウイルス感染症による危機的な状況を環境にやさしい持続可能な社会経済システムに変革する機会とし、経済再建の際は、環境と調和した経済復興の視点の重視が必要

2 地球環境の危機的状況

前回委員意見 No. 1, 2, 9 地球環境の悪化の深刻さ、県民・事業者等の参加と協力について記載

(1) 地球温暖化対策

- ・気候変動及びその影響が国内外で顕在化しており、地球温暖化対策は人類共通の喫緊の課題
- ・「パリ協定」の採択を受け、国は2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減、2050年までに80%削減、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指している

(2) 自然との共生

- ・生物多様性は人類史上これまでにない速度で減少
- ・2010年に本県で開催されたCOP10で愛知目標が採択。COP15ではポスト愛知目標が採択予定

(3) 資源循環

- ・プラスチックごみによる海洋汚染や廃プラスチックの輸入規制など、プラスチックごみが世界的な問題となっており、G20大阪サミットでは「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有
- ・世界的な問題である食品ロスに対応するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行

【課題】

- ・本県での取組が地球環境に影響を及ぼすという認識のもと、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって環境分野で日本をリードする役割を果たすことが必要

3 本県の環境の状況

前回委員意見 No. 3 4次計画の進捗状況を記載し、それを踏まえて課題を明記

(1) 地球温暖化対策

- ・温室効果ガス排出量は2013年度比で1.0%減(2017年度)
- ・住宅用太陽光発電の導入容量は全国1位、戸建て住宅数当たりの設置率は全国7位
- ・EV・PHV・FCVの普及台数、自動車登録台数当たりの普及率はいずれも全国1位
- ・第4次計画の数値目標は、達成に向け順調に推移

【課題】

- ・脱炭素社会への実現を見据えて、「徹底した省エネ」「創エネの導入拡大」により温室効果ガスの大幅な削減が必要
- ・気候変動の影響に適応するため、各分野での施策の推進が必要

(2) 自然との共生

- ・絶滅危惧種の増加、侵略的外来種や特定の鳥獣による問題の顕在化
- ・第4次計画の数値目標は、5項目中2項目は達成し、残りの3項目は達成困難

【課題】

- ・絶滅危惧種の保護や地域本来の生態系の保全とともに、生物多様性の主流化の推進が必要

(3) 資源循環

- ・一般廃棄物排出量及び最終処分量は減少傾向。産業廃棄物排出量は横ばい、最終処分量は減少傾向
- ・第4次計画の数値目標は、再生利用率以外は概ね順調に推移

【課題】

- ・地域循環圏の実現など3Rの取組の一層の推進、適正処理の徹底が必要

(4) 安全・安心の確保

- ・第4次計画の数値目標は、光化学オキシダント、海域のCODを除き概ね達成

【課題】

- ・環境基準を達成できていない項目や地域は、環境基準達成に向けて取組を強化することが必要

(5) 行動する人づくり

- ・廃棄物問題や地球温暖化への関心が高まっている。SDGsの認知度は低い

【課題】

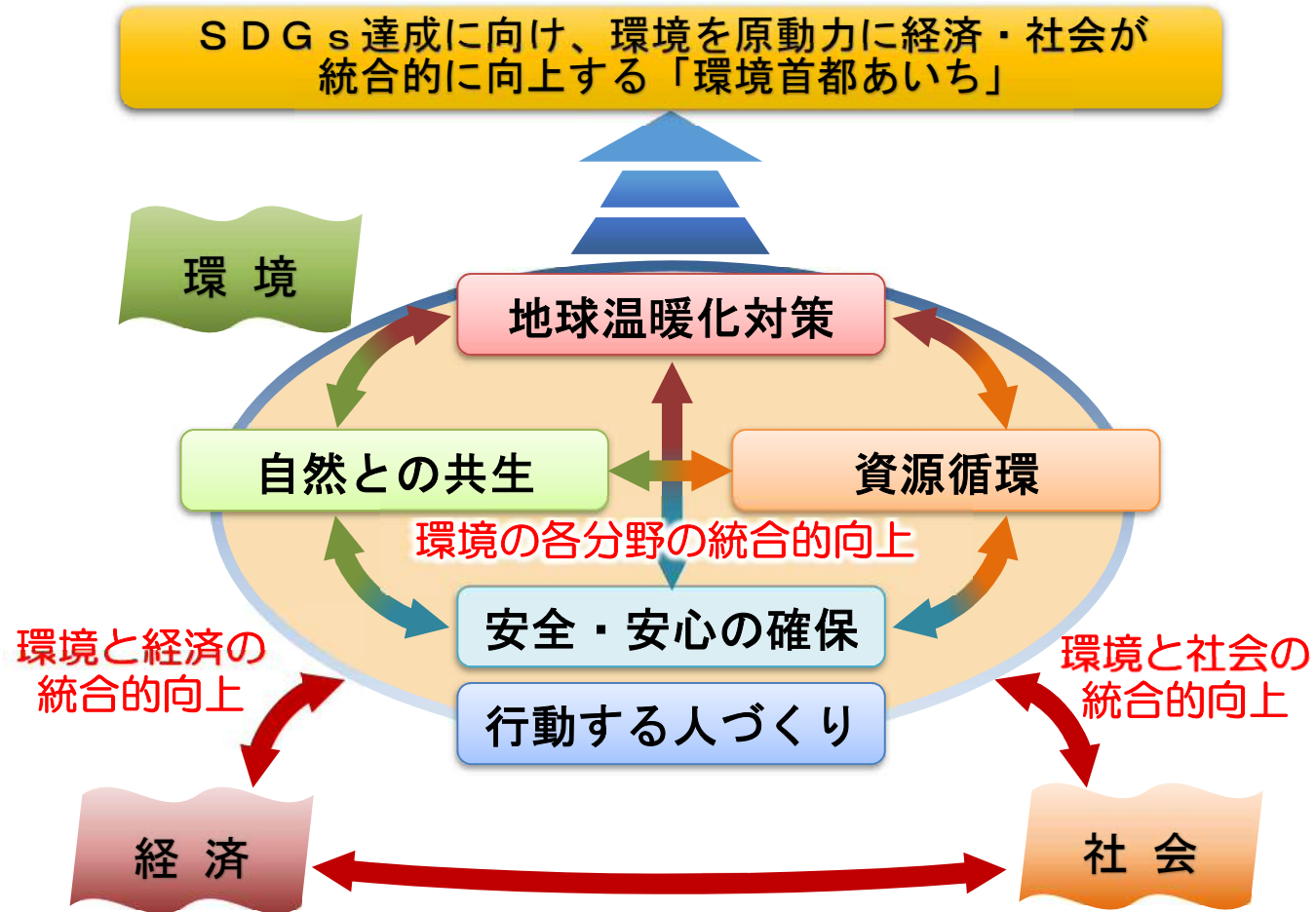
- ・多様な主体や世代間が連携・協働した取組を一層強化することが必要

前回委員意見 No. 6 住宅用太陽光発電の戸建て住宅数当たりの設置率、EV・PHV・FCVの自動車登録台数当たりの普及率を記載

第3章 計画の目標

◇目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

- 愛知県環境基本条例の前文にある「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築」は、変わる事のない長期的な目標
- 日本一のモノづくり県であるからこそ、**環境分野でもトップランナーであるべき**という考えが本県のスタンス
- 環境面においても、**安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上**させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標である**SDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現**
- 環境面からのアプローチを主眼とし、「経済と社会」の融合を考慮しつつ、「**環境と経済**」、「**環境と社会**」の統合的向上を目指す



<目指すべき姿>

●環境の各分野の統合的向上

- ・安全・安心はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環の各分野が連携しながら、統合的な向上が図られており、全ての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、**日本一環境にやさしいあいち**

●環境と経済の統合的向上

- ・工場の生産工程等において省エネ、省資源対策が進んでいるなど経済活動に環境配慮が織り込まれ、環境対応が企業の競争力強化となり市場規模が拡大している。地球規模の環境の危機をしっかりと認識した上で、気候変動適応ビジネスや資源循環ビジネスといった環境ビジネスが拡大するなど**環境と経済成長が好循環しているあいち**

●環境と社会の統合的向上

- ・県民一人一人がSDGsを認識し、**環境に配慮した健康で心豊かなライフスタイルを実践**するとともに、**多様な主体が連携して環境保全活動**に取り組んでいる。また、気候変動により増大する自然災害リスクや感染症リスクも踏まえ、**環境負荷の少ないまちづくり**を進めるとともに、地域資源を有効に活用し、環境で地域雇用が創出され、農山漁村と都市が交流するなど**地域が活性化している魅力あるあいち**

◇目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

- 本計画の実現に向けては、「汚染者負担の原則」や「予防的な取組」の実施といった、従来からの**環境施策における基本原則を踏まえつつ**、第4次愛知県環境基本計画で掲げた**5つの重点的な取組分野（地球温暖化対策、自然との共生、資源循環、安全・安心の確保、行動する人づくり）**に引き続き取り組む
- SDGsの達成に向けては、新たな課題に対して的確かつ迅速に対応し、複数の課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる人々の行動を促し、連携・協働を一層進めることが重要。このことから、**右記の4つの考え方を重視し、環境施策を展開**

●複数の課題の統合的解決

- ・SDGsの考え方を活用し、一見すると両立が困難であり、トレードオフの関係にあると思われる課題を「どちらか」ではなく、Win-Winの発想で「どちらも」を追求することで、特定の施策が複数の異なる課題（経済・社会分野を含む）をも統合的に解決するよう施策を展開

●新たな課題への的確・迅速な対応

- ・気候変動への適応やプラスチックごみ問題、新型コロナウイルス対策など新たな課題に対して、上記「複数の課題の統合的解決」も踏まえ、的確かつ迅速に対応

●「行動する人づくり」の推進

- ・環境問題を自分事として捉え、県民や事業者が日常生活や事業活動において、意識しなくても環境に配慮した行動ができるよう「人づくり」を推進

●連携・協働による施策の展開

- ・県民、事業者、NPO、行政など多様な主体や世代間が連携・協働した取組や、隣接県との広域連携、国際的な環境協力を推進

第4章 環境施策の方向及び指標

- 「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進
- 各取組分野の施策を着実に進めながら、複数の課題（経済・社会分野を含む）を統合的に解決する施策を重視して推進
- 施策の展開による効果を検証するための指標（数値目標）を設定

第5章 計画の推進

1 計画の推進

- (1) 各主体の役割
 - ・ 県民の役割
 - ・ 事業者の役割
 - ・ NPOの役割
 - ・ 行政の役割
- (2) 計画の推進体制
 - ・ 県民、事業者、NPO、行政の協働による推進
 - ・ 県の部局横断的な推進
 - ・ 市町村との連携
 - ・ 広域的な連携
 - ・ 国際的な環境協力の推進

2 計画の進行管理

- ・ PDCAサイクルによって、適切な進行管理を実施
- ・ 必要に応じ、新たな個別計画の策定や既存の個別計画の見直しなどを実施

前回委員意見 No. 13
第4章の「5 行動する人づくり」に人づくりの具体的な中身を記載。また、各主体の役割は第5章の「1 計画の推進」の「(1) 各主体の役割」に記載



前回委員意見 No. 11
施策の体系の具体的な内容、及び自然との共生と他の取組分野、社会・経済との主な関わりを記載

前回委員意見 No. 12
食品ロス環境学習プログラムの提供や「あいちエコ食スタイル 今日から始める20tips」による普及啓発等を記載

前回委員意見 No. 5
SDGs推進フェアやウェブサイト等によるSDGsの理念浸透について記載

前回委員意見 No. 8, 10
地球温暖化対策が気候変動の抑制につながる、旨を記載

前回委員意見 No. 7
「4 水素の利活用拡大」に再生可能エネルギー等を活用して製造した水素の利活用を進める、旨を記載

前回委員意見 No. 4
第4章を「環境施策の方向及び指標」とし、数値目標を設定